

税務調査は突然に！ 第1回

～前回の指摘事項、改善されていますか？～

皆さん税務調査は怖いですか？日々の会計処理や対策をしっかりとしていれば税務調査なんて大丈夫！今回は会社にとって2回目以降の調査の場合、税務調査で必ず確認される項目をご紹介します。

それは、ずばり **前回の税務調査で指摘された事項** です。

2回目以降の税務調査では、必ず前回の指摘事項が**改善されているかどうか**が重要なポイントとなってきます。

すなわち、改善されていればそれだけで調査官に対して印象も良くなります。

例えば前回の税務調査で

	前回の指摘事項
ケース①	会議費の中の一部が交際費ではないのか
ケース②	内容が不明確なものは経費として認めない
ケース③	契約書及び領収書の印紙がモれていた

などの指摘があった場合。

改善例としては…

	改善例
ケース①	会議内容や参加人数等の議事録をしっかりと作成しておく
ケース②	経費の内容を細かく記載する
ケース③	印紙の有無を確認する

などが挙げられます。

当社が税務調査立会いの場合、その税務調査毎に日時、税務調査の内容、てん末等を「税務調査経過及び結果報告書」として文書及びデータベースに記録してあるため、以前の税務調査の内容については全て把握しております。

そして、この改善について是非お勧めしたい方法があります。

それは、税務調査が終わった後で必ず「税務調査の振り返りと今後の対応策」を当社の担当者・貴社の社長・経理担当者等、関係者出席の下で実施しておくことです。

これは、指摘事項の有無に関わらず、実施することをお勧めします。そうすることによって、指摘事項があればその改善、そして広い意味での税務調査の内容を今後の貴社の経営に活かすことができます。



詳しくはこちらまで・・・

監査部 主任 一宮 崇人

亀田 真子

吉川 千晴

TEL : 06-6313-1371